

モデル校での取組が始まっています

海老名市立有馬中学校区（有馬中学校 有馬小学校 門沢橋小学校 社家小学校）

< 1中1小の隣接型と2小の分離型の併存 >

めざしていること：人のつながりを創る 学びのつながりを創る



小学校と中学校の学びをつないでいくための研修会を開きました。4校の先生方がひざをつきあわせて真剣に考えています。テーマは「授業の問いを児童・生徒自身の問いにするための方法について」です。これまでの実践で試みたことや具体的内容について、活発な意見交流が行われています。

秦野市立北中学校区（北中学校 北小学校）

< 1中1小の隣接型 >

めざしていること：地域・家庭との連携 学力の向上 一貫した教育課程の具体化



北中学校区での幼・小・中合同研修会の様子です。幼・小・中学校の先生方が、「個に応じた指導」について研修を行っています。児童・生徒理解の方法を共通理解しながら進めています。子どもたち一人ひとりをみんなで育てる意識が芽生えていきます。

箱根町立箱根中学校区（箱根中学校 湯本小学校 仙石原小学校 箱根の森小学校）

< 1中3小の分離型で町全体の取組 >

めざしていること：地域に根ざした学校づくり 学力の向上 心の教育



箱根町では、「箱根を愛し かしこく やさしく たくましく」を合い言葉に取り組んでいます。写真は、一見、普段の小学校の授業風景ですが、実は、先生は中学校の先生です。この小学校では、中学校の音楽の先生が授業を行っています。子どもたちは、中学校の先生とふれあいながら、学びを深めています。

今後、神奈川では

市町村教育委員会と連携して、これまでの成果を検証するとともに、新たな地域でモデル校を指定するなど、取組を拡大していきます。また、現在国で進められている、義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校（仮称）の制度化の動向を見据えつつ、その支援の在り方について検討していきます。

問い合わせ先 神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課 小中一貫教育サポートデスク

〒231-8509 横浜市中区日本大通33 電話(045)210-1111 内線 8218

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533778/>

かながわの小中一貫教育

児童・生徒の豊かな「学び」と「育ち」を
はぐくむ小中一貫教育の推進



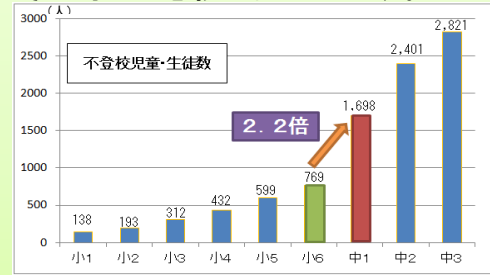
神奈川県教育委員会

平成28年3月

小中一貫教育が求められる背景は

いわゆる中1ギャップ

文部科学省の調査では、いじめの認知件数、不登校の児童・生徒数や暴力行為の加害者となる児童・生徒の数などが小学校6年生から中学校1年生にかけて増加するいわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる状況があり、その対応が急務となっています。



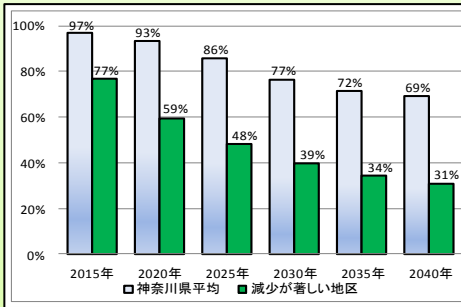
平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より（神奈川県公立小・中学校）

新しい環境についていけるかなあ
先生に自分のことをわかってもらえるかなあ
勉強は難しいのかなあ



少子化の問題

神奈川県全体の5歳から14歳の子ども数について、2040年には2010年と比較して、70%になることが予測されています。また、減少が著しい地区では、31%になることが予測されています。



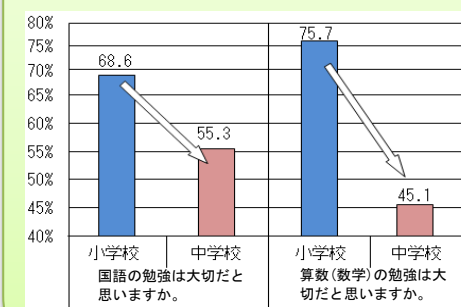
2010年を100としたときの5歳～14歳の子ども数
国立社会保障研究所・人口問題研究所平成25年3月推計より

子ども同士の切磋琢磨の機会が減るかもしれないなあ
学校や地域の行事ができなくなってくるかもしれないなあ



学習面での課題

全国学力・学習状況調査の結果から「基礎的・基本的な知識・技能の定着が不十分であること」や「中学校段階での勉強が大切だという認識が、減少していること」が課題の一つとなっています。



平成27年度全国学力学習状況調査(質問紙調査)より

小・中学校でのそれぞれの指導方法のよさやその違いについて知る必要があるなあ
個々の子どもたちの学習状況をしっかり把握する必要があるなあ



こうした中で神奈川では

平成26年7月から学識経験者、教職員、PTA代表等による「小中一貫教育校の在り方検討会議」を設置し、小中一貫教育校の在り方について、モデル校の設置やモデル校への支援体制、教職員研修等について検討し、平成27年9月に「最終報告」としてまとめました。

国では、平成26年12月中央教育審議会答申において、小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策が示され、平成27年6月に「学校教育法等の一部を改正する法律」が公布されて、義務教育学校が平成28年4月から施行されます。

小中一貫教育を進めていきます

神奈川の小中一貫教育のとりえ

小中一貫教育の推進は、学校での様々な課題を、解決していくための一つの方策です。

小・中学校が、同じ教育目標のもと、めざす子ども像を共有し、義務教育9年間を一貫した系統的な教育課程を編成し、それに基づき行う教育

子どもたちや地域の実態をもとに、その中学校区での課題を教職員や保護者・地域の方々と共有し、その解決に向けて、具体的なめざす子どものすがたや目標を決めて、取り組むことが大切であると考えています。また、9年間で子どもたちを育てるという意識をもって、9年間を見通した教育を行うことが重要です。

その取組や効果

安心安全な学校生活

共通理解



小・中学校の教員が共通理解のもと、子どもたちの発達段階を踏まえた教育を行います。

きめ細かな学習指導や生活指導が実現するようになり、子どもたちの学力向上や不登校解消などの効果が期待できます。

様々なふれあい



児童と生徒の関わりを通して、下級生は上級生へのあこがれの、上級生は下級生への思いやりの気持ちをもって、他者を尊重する心がはぐくまれます。

小学生が中学校の先生の授業を受けたり、中学生が小学校の先生と関わったりする機会が増えます。様々な人から認められることで、自己肯定感が高まり、自尊感情が醸成されていきます。

確かな学力の育成

連続的な学び



中学校への学びのつながりを意識すると指導内容のポイントがさらにはっきりしてきた。

見通しをもって楽しく学習できるぞ！

小・中学校の教職員が協力して、9年間を見通して学習指導を進めます。

小学校の指導内容や指導方法を踏まえた授業をしたら子どもたちの意欲がさらに高まってきた。

最初は不安だったけど、がんばれそうだ！

保護者・地域の方々のご理解とご協力がこの取組の大きな支えとなります。